

第 8 回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2024年5月30日（木曜日）

午前10時

受付開始：午前9時30分

開催
場所

ベルサール六本木
グランドコンファレンスセンター
ROOM H,I

東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー9階

議案

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 取締役等に対する株式報酬
等の内容一部改定の件

ウイングアーク1st株式会社

証券コード：4432



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4432/>



株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

代表取締役社長執行役員CEO

田中 潤

第8回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

掲載用URL

当社ウェブサイト

<https://ir.wingarc.com/stock/>

上記の当社ウェブサイトへアクセスいただき、「定時株主総会 第8回定時株主総会」欄よりご確認ください。



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所
ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ウイングアーク」又は「コード」に証券コード「4432」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。



社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）が進展し、あらゆる分野においてデータの重要性は高まっていますが、膨大なデータ量や複雑なシステムにより、これらの活用を阻む壁はまだ大きく現状です。当社は、「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future.」のビジョンのもと、データ活用のプロフェッショナルとして、これらの課題を解決し、企業の競争力向上に貢献しています。

2024年2月期は、インボイス制度や電子帳簿保存法対応ニーズ、また、大企業を中心としたDX投資等好調な市場環境を背景として、帳票・文書管理ソリューション（BDS）が大きく成長しました。データエンパワーメントソリューション（DE）におきましても、競争力強化のためのデータ活用に対する企業の意欲は依然高く、クラウドを中心に堅調に成長を続けております。これらの結果、売上収益は前期を大きく上回る前期比15.2%増の257億円となりました。

今後も成長を続ける市場において、独創的な製品・サービスの開発を行い、データによる企業の変革を通して、より良い社会の実現を目指してまいります。

（証券コード 4432）

（電子提供措置の開始日）2024年5月8日 （発送日）2024年5月15日

東京都港区六本木三丁目2番1号

ウイングアーク1st株式会社

記

日時	2024年5月30日（木曜日）午前10時 受付開始：午前9時30分
場所	ベルサール六本木 グランドコンファレンスセンター ROOM H,I 東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
目的事項	報告事項 1. 第8期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第8期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 取締役等に対する株式報酬等の内容一部改定の件
	招集にあたっての決定事項 (1) 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) 書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

事前に議決権を行使いただく場合

書面による議決権行使

詳細は7ページ



インターネットによる議決権行使

詳細は8ページ



当日ご出席いただく場合

会場でのご出席

詳細は7ページ



本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては法令及び当社定款第14条の規定にもとづき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4432/>



■ 株主総会ライブ配信のご案内

当日株主総会にご自宅等からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

当日の会場撮影は、ご来場株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご来場の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信日時 2024年5月30日（木曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※機材トラブル等により、ライブ配信が実施できなくなる場合がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト等によりご案内させていただきます。

※当日ご出席いただけない株主様が株主総会の様子をご覧いただけるよう、オンデマンド配信を予定しております。詳細は当社ウェブサイトにてご案内いたします。

※SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。

■ 事前質問の受付についてのご案内

株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。

以下の受付期間と5ページに記載の受付方法をご確認の上、株主総会オンラインサイトをご活用くださいますようお願い申し上げます。

株主様の関心が高い事項については当日ご回答させていただく予定です。

なお、全てのご質問への回答をお約束するものではありません。

当日取り上げることに至らなかった質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

受付期間 2024年5月23日（木曜日）午後5時まで

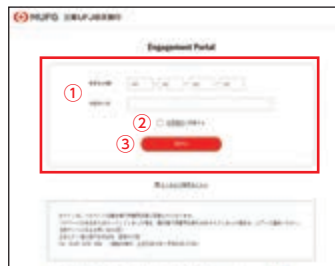
株主総会オンラインサイトのアクセス方法

1. QRコードの読み取りによりログインする場合
《議決権行使書裏面（イメージ）》



「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合
《株主様認証画面（ログイン画面）》



URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

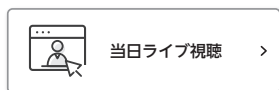
株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ①議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。QRコードの場合は、ログインID・パスワードの入力は不要です。
- ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合があります)

当日ライブ配信でご覧いただく場合

- ④ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。

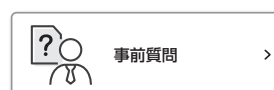


※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- ⑤当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
- ⑥当日ライブ視聴ページが表示されます。

事前質問をいただく場合

- ④ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。



- ⑤ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ⑥ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※本サイトの公開期間は、2024年5月15日～2024年5月30日です。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

ライブ配信に関するお問い合わせについて

以下受付日時、電話番号において接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただくことができます。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

オンラインサイト、株主番号及びパスワードについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
株主総会オンラインサイト
サポート専用ダイヤル（通話料無料）

0120-676-808

受付期間：5月15日（水）～株主総会終了時まで
受付時間：9:00～17:00（土、日、祝日を除く）

ライブ配信の視聴について

株式会社プロネクサス
ライブ配信コールセンター
（通話料無料）

0120-970-835

受付日時：5月30日（木）
午前9時から株主総会終了時まで

推奨環境

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	P C		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPad OS 14.0以降	iOS 14.0以降	Android 9.0 以降
ブラウザ*各種最新	Google Chrome、Microsoft Edge(Chromium)	Safari、Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

注意事項

【株主総会ライブ配信にかかるご留意事項】

- ✓ 株主総会ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ✓ 株主総会ライブ配信へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ✓ 議決権行使書を紛失された場合、上記のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【ご来場にかかるご留意事項】

- ✓ ご質問や動議を提出する可能性のある株主様は、会場でのご参加をご検討いただきますようお願いいたします。インターネットによるライブ配信をご覧の株主様からのご質問や動議の提出を受け付けることができません。ご注意ください。
- ✓ ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

【事前質問にかかるご留意事項】

- ✓ ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ✓ ご質問は原則として、お一人様につき2問といたくご協力をお願い申し上げます。
- ✓ 株主様よりいただきましたご質問のうち、特に株主様のご関心が高いと思われる、且つ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただきます。なお、ご回答できなかったご質問は、今後の参考とさせていただきます。
- ✓ ご質問に対して必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ✓ ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年5月30日(木曜日)
午前10時

(受付開始：午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年5月29日(水曜日)
午後6時00分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年5月29日(水曜日)
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX股

基幹日現在のご所有株式数 XX股
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

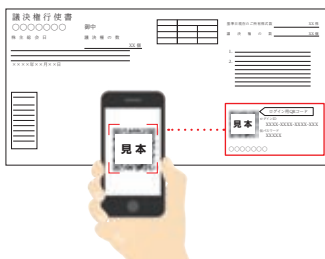
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。
- ・QRコードでのログインが出来ない場合には、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものです。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び主な担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	うち の ひろ ゆき 内 野 弘 幸 再任	取締役会長 取締役会議長 指名・報酬委員長	15回／15回 (出席率100%)
2	た なか 田 中 じゅん 潤 再任	代表取締役 社長執行役員CEO 指名・報酬委員	15回／15回 (出席率100%)
3	しま ざわ 島 澤 こう 甲 再任	取締役 執行役員事業統括担当 兼 CTO	15回／15回 (出席率100%)
4	ふじ もと たい すけ 藤 本 泰 輔 再任	取締役 執行役員CFO 管理本部長	15回／15回 (出席率100%)
5	やま ざわ こう た ろう 山 澤 光太郎 再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬委員	15回／15回 (出席率100%)
6	や じま たか お 矢 島 孝 應 再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬委員	14回／15回 (出席率93.3%)
7	おか だ しゅん すけ 岡 田 俊 輔 再任 社外	社外取締役	14回／15回 (出席率93.3%)
8	い いずみ かおり 飯 泉 香 再任 社外 独立 (戸籍名：目次 香)	社外取締役 指名・報酬委員	11回／11回 (出席率100%)

再任 …再任取締役候補者 **社外** …社外取締役候補者 **独立** …東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 上記の取締役会出席回数に記載の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
2. 飯泉 香氏は前回定時株主総会にて就任後開催された取締役会（全11回）への出席状況であります。

1 内野 弘幸

うちのひろゆき
1956年12月6日生（満67歳）

再任

- 所有する当社の株式数
294,200株
- 取締役会への出席状況
15回／15回
- 在任期間
8年



取締役候補者とした理由

内野 弘幸氏を取締役候補者とした理由は、2004年の当社創業以来2018年まで代表取締役社長として経営を牽引してきたことに加え、2021年からは非業務執行の取締役会議長及び指名・報酬委員会委員長として客観的・中立的な立場からコーポレート・ガバナンスの強化を進め、経営の透明性・健全性に努めており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	株式会社多摩ユーザック（現 株式会社内田洋行 ITソリューションズ） 入社	2011年 9月	SFインベストメント株式会社 代表取締役
1983年 1月	日本オフィスメーション株式会社 入社	2014年 3月	WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director
1992年 7月	翼システム株式会社 入社	2015年 5月	株式会社Optimus Capital 代表取締役
2001年 4月	翼システム株式会社 情報企画事業部部长	2017年 5月	SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. （現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD） Director（現任）
2004年 3月	当社 代表取締役社長	2017年 11月	株式会社リテールマーケティングワン 取締役
2006年 6月	デジタル・ワークス株式会社 取締役	2018年 5月	当社 取締役会長（現任）
2008年 2月	株式会社フォー・グルー 取締役	2019年 7月	株式会社リテールマーケティングワン 取締役会長
2009年 5月	文雅科信息技术（上海）有限公司 董事 （現任）		
2011年 3月	バリオセキュア・ネットワークス株式会社 （現 バリオセキュア株式会社）代表取締役会長		

▶ 重要な兼職の状況

文雅科信息技术（上海）有限公司 董事
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director

（注）在任期間は当社が設立された2016年6月から起算した期間を記載しております。

2 田中

た な か

潤

じゅん

1976年11月22日生（満47歳）

再任

- 所有する当社の株式数
230,300株
- 取締役会への出席状況
15回／15回
- 在任期間
8年



取締役候補者とした理由

田中 潤氏を取締役候補者とした理由は、現在当社の代表取締役 社長執行役員CEOとして当社の業務執行全般を統括し、強力なリーダーシップで経営を牽引し、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1999年 4月 株式会社エリスネット 入社	2018年 1月 株式会社Everforth 取締役（現任）
2004年 9月 当社 入社	2018年 3月 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事（現任）
2008年 2月 株式会社フォー・クルー 代表取締役社長	2018年 5月 当社 代表取締役社長
2011年 1月 当社 執行役員	2018年 9月 SFインベストメント株式会社代表取締役 株式会社Optimus Capital 代表取締役
2011年 11月 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事長	2018年 10月 文雅科信息技术（上海）有限公司 董事長（現任）
2012年 3月 1stネクスパイア株式会社 代表取締役	2020年 6月 当社 代表取締役社長兼CEO
2012年 5月 当社 取締役	2021年 6月 当社 代表取締役 社長執行役員CEO（現任）
2016年 3月 文雅科信息技术（上海）有限公司 董事	2022年 1月 株式会社traevo 取締役（現任）
2017年 5月 当社 取締役副社長	
2017年 5月 SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. （現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD） Director（現任）	

＞ 重要な兼職の状況

文雅科信息技术（上海）有限公司 董事長
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director
株式会社Everforth 取締役

文雅科信息技术（大連）有限公司 董事
株式会社traevo 取締役

（注）在任期間は当社が設立された2016年6月から起算した期間を記載しております。

3 しま ざわ 島 澤

1981年2月9日生（満43歳）

再任

こう 甲

- 所有する当社の株式数
146,400株
- 取締役会への出席状況
15回/15回
- 在任期間
3年



取締役候補者とした理由

島澤 甲氏を取締役候補者とした理由は、現在当社の取締役 執行役員事業統括担当 兼 CTOとして事業統括と最高技術責任者の立場から技術領域の業務執行を統括することにより、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

> 略歴並びに当社における地位及び担当

2004年 4月 インクステクニカルサービス株式会社 入社
2006年10月 ダイヤモンドヘッド株式会社 入社
2009年 7月 株式会社フォー・クルー
(現 ウイングアーク1st株式会社) 入社
2016年 3月 当社 BI技術本部長
2016年 4月 当社 執行役員CTO兼技術本部長

2018年 1月 株式会社Everforth 取締役 (現任)
2018年 3月 文雅科信息技术 (大連) 有限公司 董事長
(現任)
2020年 3月 当社 執行役員CTO兼Cloud事業部 事業部長
2021年 3月 当社 執行役員事業統括担当兼CTO (現任)
2021年 5月 当社 取締役 (現任)

> 重要な兼職の状況

株式会社Everforth 取締役
文雅科信息技术 (大連) 有限公司 董事長

4 藤本 泰輔

ふじもと たいすけ
1970年5月24日生（満53歳）

再任

- 所有する当社の株式数
150,800株
- 取締役会への出席状況
15回／15回
- 在任期間
3年



取締役候補者とした理由

藤本 泰輔氏を取締役候補者とした理由は、現在当社の取締役 執行役員CFOとして管理部門を統括しコーポレート・ガバナンス及びリスク管理を担当するとともに、最高財務責任者として財務に関する業務執行を統括し資本市場・株主との対話を通じて企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1994年 4月	東興建設株式会社	入社	2016年 3月	当社	管理本部長兼経理財務部長
2003年 9月	株式会社ケン・コーポレーション	入社	2016年 4月	当社	執行役員CFO兼管理本部長（現任）
2005年 6月	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	入社	2017年 5月	SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. （現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD）	Director（現任）
2006年 3月	オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン株式会社	入社	2017年 11月	株式会社リテールマーケティングワン	監査役
2007年 8月	当社	入社	2018年 1月	株式会社Everforth	監査役（現任）
2010年 3月	当社	経理財務部長	2018年 10月	WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	Director（現任）
2011年 11月	文雅科信息技术（大連）有限公司	監事 （現任）	2021年 5月	当社	取締役（現任）
2012年 5月	文雅科信息技术（上海）有限公司	監事 （現任）	2022年 4月	株式会社traevo	監査役（現任）

＞ 重要な兼職の状況

文雅科信息技术（大連）有限公司	監事	株式会社Everforth	監査役
文雅科信息技术（上海）有限公司	監事	WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	Director
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	Director	株式会社traevo	監査役

5 やまざわ こうたろう 山澤 光太郎

1956年10月8日生（満67歳）

再任 社外 独立

- 所有する当社の株式数
2,200株
- 取締役会への出席状況
15回／15回
- 在任期間
4年7カ月



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山澤 光太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、日本銀行及び日本取引所グループでの豊富な経験と上場企業としてのコーポレート・ガバナンスに関する見識を有しており、多様な視点からの経営全般に関する助言及び適切な監督機能を期待したためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4月	日本銀行 入行	2015年 4月	株式会社大阪証券取引所 取締役副社長
1988年 11月	日本銀行 香港駐在員事務所次席駐在員	2017年 6月	株式会社東京商品取引所 取締役
2004年 3月	日本銀行 函館支店長	2017年 6月	イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役
2010年 4月	株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員	2017年 7月	グローリー株式会社 特別顧問
2013年 1月	株式会社日本取引所グループ 常務執行役兼 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員	2018年 8月	当社 監査役
2014年 6月	株式会社日本取引所グループ 専務執行役兼 株式会社大阪証券取引所 取締役専務執行役員	2019年 6月	イオンフィナンシャルサービス株式会社 取締役（現任）
		2019年 11月	当社 取締役（現任）
		2020年 5月	HiJoJo Patners株式会社 取締役（現任）
		2021年 6月	株式会社アグリメディア 監査役
		2022年 6月	モーニングスター株式会社（現 SBIグローバル アセットマネジメント株式会社） 取締役（現 任）

＞ 重要な兼職の状況

イオンフィナンシャルサービス株式会社 取締役
HiJoJo Patners株式会社 取締役

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社 取締役

6 や じ ま た か お 矢島 孝 應

1957年3月8日生（満67歳）

再任 社外 独立

- 所有する当社の株式数
8,000株
- 取締役会への出席状況
14回／15回
- 在任期間
3年



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

矢島 孝應氏を社外取締役候補者とした理由は、メーカーにおけるCIO（Chief Information Officer）としての経験や特定非営利活動法人CIO Loungeの理事長としてのIT業界における幅広い見識に基づき、経営全般とDXビジネスの観点から有用な助言を行っていただくことを期待したためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社	2010年 9月	三洋ITソリューションズ株式会社 代表取締役社長
1997年 9月	アメリカ松下電器株式会社 MISジェネラルマネージャー	2013年 1月	ヤンマー株式会社 執行役員
2005年 10月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）理事 情報企画部長	2018年 6月	ヤンマー株式会社 取締役
2010年 6月	三洋電機株式会社 執行役員	2019年 4月	特定非営利活動法人CIO Lounge 理事長 （現任）
		2021年 5月	当社 取締役（現任）

＞ 重要な兼職の状況

特定非営利活動法人CIO Lounge 理事長

7 おかだ しゅん すけ 岡田 俊輔

1963年1月22日生（満61歳）

再任 社外

- 所有する当社の株式数
－株
- 取締役会への出席状況
14回／15回
- 在任年数
2年



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡田 俊輔氏を社外取締役候補者とした理由は、東芝デジタルソリューションズ株式会社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般とデータビジネスの観点から有用な助言を行っていただくことを期待したためです。

＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4月	株式会社東芝	入社	2020年 2月	東芝データ株式会社	取締役（現任）
2015年 4月	株式会社東芝	インダストリアルICTソリューション社 製造・産業・社会インフラソリューション事業部長	2020年 3月	一般社団法人ifLinkオープンコミュニティ	理事
2015年 6月	東芝ソリューション株式会社	執行役員	2020年 6月	東芝情報システム株式会社	取締役
2017年 7月	東芝デジタルソリューションズ株式会社	インダストリアルソリューション事業部長	2022年 3月	株式会社東芝	執行役上席常務 最高デジタル責任者 東芝デジタルソリューションズ株式会社 取締役社長
2019年 4月	東芝デジタルソリューションズ株式会社	ICTソリューション事業部長	2022年 5月	当社	取締役（現任）
2019年 6月	東芝デジタルソリューションズ株式会社	取締役 ICTソリューション事業部長		一般社団法人ifLinkオープンコミュニティ	代表理事（現任）
				一般社団法人量子技術による新産業創出協議会	実行委員長兼事務局長（現任）
			2023年 12月	株式会社東芝	上席常務執行役員（現任）

＞ 重要な兼職の状況

東芝データ株式会社 取締役
株式会社東芝 上席常務執行役員

一般社団法人ifLinkオープンコミュニティ 代表理事
一般社団法人量子技術による新産業創出協議会 実行委員長兼事務局長

8 飯泉 香

い いずみ

かおり

(戸籍名：目次 香)

1970年7月15日生 (満53歳)

再任

社外

独立

- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会への出席状況
11回/11回
- 在任年数
1年



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

飯泉 香氏を社外取締役候補者とした理由は、トレンドマイクロ株式会社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般、マーケティング及び情報セキュリティの観点から有用な助言を行っていただくことを期待したためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

> 略歴並びに当社における地位及び担当

1993年 4月	日立工機株式会社 (現工機ホールディングス株式会社) 入社	2020年 10月	トレンドマイクロ株式会社 執行役員 コーポレートマーケティング本部長 兼 グローバルIoTマーケティング室長
2001年 7月	トレンドマイクロ株式会社 入社	2023年 5月	当社 取締役 (現任)
2012年 1月	トレンドマイクロ株式会社 コーポレートマーケティング部長	2024年 4月	トレンドマイクロ株式会社 執行役員 マーケティング本部長 (現任)
2017年 9月	トレンドマイクロ株式会社 コーポレートマーケティング本部長 兼 グローバルIoTマーケティング室長		

> 重要な兼職の状況

トレンドマイクロ株式会社 執行役員 マーケティング本部長

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏、岡田 俊輔氏、飯泉 香氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、内野 弘幸氏、山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏、岡田 俊輔氏、飯泉 香氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。なお、内野 弘幸氏は社内取締役候補者ではありますが、非業務執行取締役であります。
4. 当社は、山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏、飯泉 香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年6月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

ご参考 | コーポレートガバナンス・ハイライト

取締役候補者の指名にあたっての方針と手続

取締役の選任については、人格・識見に優れ、当社の取締役として相応しい豊富な経験・専門性を有する人物を候補者としております。候補者の指名にあたっては、指名・報酬委員会にて事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しております。



内野 弘幸

田中 潤







島澤 甲

藤本 泰輔

山澤 光太郎

属性	取締役会長	代表取締役社長 執行役員CEO	取締役 執行役員 事業統括担当 兼 CTO	取締役 執行役員CFO	社外取締役
業務執行		●	●	●	
指名・報酬委員会メンバー	● (委員長)	●			●
企業経営／経営戦略	●	●	●	●	●
クラウド／ソフトウェア	●	●	●	●	
R&D／開発		●	●		
DX／データビジネス	●	●	●		
マーケティング／ブランディング		●			
セキュリティ／リスクマネジメント／法務			●	●	●
財務会計／税務				●	●
内部統制ガバナンス				●	●
サステナビリティ		●	●	●	●

議案をご承認いただきました場合には、役員の構成は次のとおりとなります。なお、下記の一覧表は各取締役・監査役の有するすべての知見・経験を表すものではなく、代表的と思われるスキルを表したものです。

 矢島 孝應	 岡田 俊輔	 飯泉 香 (目次 香)	 大江 修子	 浅枝 芳隆	 岩下 成規
社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外監査役	社外監査役	社外監査役 (常勤)
●		●			
●	●	●			
●	●				
●					
●	●				
		●			
		●	●		
				●	●
			●	●	●

取締役等に対する株式報酬等の内容一部改定の件

1. 提案の理由及び本制度改定を相当とする理由

当社は、当社の取締役（国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）に対して、当社株式を報酬として交付する株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において導入のご承認をいただき、今日に至っております。

今般、本制度が対象としておりました当初3事業年度（2022年2月28日で終了する事業年度から2024年2月29日で終了する事業年度まで）が終了いたしました。2025年2月28日で終了する事業年度以降についても本制度を継続するにあたって、本制度の内容を一部改定させていただきたく、願います。願います。

本制度は本招集ご通知「2会社の現況（3）会社役員状況 ③取締役及び監査役の報酬等 イ役員報酬等の決定方針」に基づき、取締役等の報酬と業績との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。なお、非業務執行取締役（社外取締役を含む。以下本議案において同じ。）も対象としますが、非業務執行取締役に対しては、非業績連動の固定型株式報酬としております。これらにより、本制度の一部改定は相当であると考えております。

なお、改定後の本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、8名（うち社外取締役4名）となります。

また、本制度は、執行役員も対象としており、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では対象となる執行役員が本制度の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につきその額及び内容を提案するものであり、本株主総会終結の時をもって本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は6名となります。

2. 本制度改定の内容等

本制度の継続にあたり、従前の本制度内容を一部改定したく存じます。改定の内容は、取締役等が交付及び給付（以下「交付等」という。）を受ける当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の数の算定方法の変更であります。

3. 本制度改定後の内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、役位及び業績目標の達成度等に応じてポイントの付与を行い、ポイントに相当する当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

(2) 取締役等が交付等を受ける当社株式等の数の算定方法

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、毎年、役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されるポイントの数に基づき定まります。

今般、取締役等の報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、業務執行取締役等（業務執行取締役及び執行役員）に付与されるポイントについて、改定前は役位に応じた固定ポイントと業績目標の達成度等に応じた業績連動ポイントを合計したポイントとしておりましたがこれを見直し、固定ポイントを廃止し全てを役位及び業績目標の達成度等に応じた業績連動ポイントに改定するものであります。

なお、1ポイントを当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について、信託期間中に株式の分割・株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整いたします。

●改定内容（下線は変更部分を示します。）

項目	改定前	改定後
取締役等が交付等を受ける当社株式等の数の算定方法	① 非業務執行取締役以外の取締役等 役位に応じた固定ポイントと業績目標の達成度等に応じた業績連動ポイントと合計したポイント ② 非業務執行取締役 業績に連動しない固定ポイント	① 業務執行取締役等 役位及び業績目標の達成度等に応じた業績連動ポイント ② 非業務執行取締役 業績に連動しない固定ポイント

なお、その他本制度内容に変更はございません。

●第5回定時株主総会においてご承認をいただいた本制度の主な内容

項目	内容
本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	当社の取締役及び執行役員（いずれも国内非居住者を除く。）
当社が拠出する金員の上限	3事業年度を対象として合計600百万円 (内訳：社外取締役以外の取締役及び執行役員570百万円、社外取締役30百万円)
取締役等が交付等を受ける当社株式の数の上限及び当社株式の取得方法	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業年度を対象として取締役等に交付等が行われる当社株式等の総数の上限は300,000株 ・1事業年度あたりに取締役等に付与されるポイントの総数の上限は100,000ポイント（内訳：社外取締役以外の取締役及び執行役員95,000ポイント、社外取締役5,000ポイント）。 ・1ポイント＝当社普通株式1株に換算された3事業年度での上限株式数（300,000株）の当社発行済株式総数（2021年3月16日現在、自己株式控除後）に対する割合は約0.98% ・本制度に伴う当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得
取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、評価対象事業年度における業績確定後に毎年交付等を実施 ・ただし、本制度を通じて取得した当社株式は、退任後1年が経過するときまで継続保有する
本信託内の当社株式に関する議決権	経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

以上

事業報告 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future. 情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というビジョンを掲げており、社会に存在する様々なデータを活用することで、多くの企業にイノベーションをもたらし、その結果として、より良い社会を実現することを目指しております。

当連結会計年度（2023年3月1日～2024年2月29日）における我が国の経済環境は、好調な業績に支えられた企業の積極的な設備投資と賃上げによる所得環境の改善、また賃金上昇分のサービス価格への転嫁が進み、緩やかな回復が続いています。一方、不動産不況から波及した中国経済の低迷やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東での武力衝突等地政学リスクは依然大きく、我が国経済に影響を与える可能性があります。

当社グループが属する企業向けIT市場は、クラウド化やサブスクリプションモデルの浸透といった外部環境の影響を受けにくい産業構造へ変化しており、これらに加え、リモートワーク、サプライチェーンの強化、業務のペーパーレス化、デジタルガバメントの推進等により、官民ともに積極的な投資は継続する見込みとなっております。また、海外の大手ベンダーを中心に生成系AIを用いたサービスが次々にリリースされ、実際に業績への貢献が進んでおり、我が国においても企業のAIへの取り組みは避けては通れないものとなっております。

2023年の企業向けIT市場は、上述のような様々な要因によって、前年比7.0%増と堅調に成長することが見込まれております（注1）。一方、クラウド市場は、コロナ禍以降の急成長は一服するものの、オンプレミス型からクラウド型へのマイグレーションの流れやクラウドネイティブ化、デジタルビジネスに対する投資の拡大等により、2023年は前年比25.8%増と高い成長を達成、2024年についても前年比19.8%増と引き続き高い成長が見込まれております（注2）。

(注) 1 IDC Japan, 2023年10月「国内IT市場 産業分野別/従業員規模別/年商規模別予測アップデート、2023年～2027年」(JPJ50705123) TABLE2 国内IT市場 産業分野別 支出額予測、2021年～2027年、企業分野小計

2 IDC Japan, 2024年2月「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2024年～2028年」(JPJ50706624) TABLE 1 国内パブリッククラウドサービス市場 サービスセグメント (大分類) 別 売上額予測、2023年～2028年

このような事業環境のもと、当社グループは、帳票・文書管理ソリューション (BDS)、データエンパワーメントソリューション (DE) それぞれにおいて、積極的に投資を進めてまいりました。

◇帳票・文書管理ソリューション（BDS）

2023年10月にインボイス制度の導入、2024年1月に改正電子帳簿保存法の本格施行が開始し、企業は帳票の電子化をはじめ、電子的に受領した帳票の確認や保管等関連システムの整備が求められています。また、これらの帳票及び帳票に含まれるデータの活用はDXを進める上で欠かせないものであり、これらを活用するシステムも引き続き強い需要が見込まれています。

当社グループの電子帳票プラットフォームである「invoiceAgent」は、帳票の電子的な保管や運用が行えることに加え、紙帳票を介さない企業間の電子的な取引を実現するクラウドサービスで、企業の帳票活用に関する幅広いニーズに対応しています。本ソリューションでは、今後も強い需要が見込まれる「invoiceAgent」を中心に投資を進めてまいります。

2023年4月	「invoiceAgent」と株式会社NTTデータ・ビズインテグラルが提供する大企業向けERPパッケージ「Biz」（ビズインテグラル）が「Peppol（ペポル、注1）」をベースとした日本におけるデジタルインボイス標準仕様（JP PINT）へ対応した連携を開始。
2023年4月	「invoiceAgent」が、株式会社エイトレッドが開発提供するクラウド型ワークフロー「X-point Cloud」との連携アダプター「invoiceAgent Adapter for X-point」の提供を開始。文書のワークフローにおける属性情報と合わせた文書の電子化から保管までを一元管理し、効率化を実現。
2023年6月	「SVF Cloud for Salesforce」と弁護士ドットコムが提供する契約マネジメントプラットフォーム「クラウドサイン」が連携。契約帳票の出力、契約起票、契約同意から契約ステータスの管理までを一気通貫でデジタル化し、Salesforce上の商談プロセスにおける業務効率化を実現。
2023年7月	「invoiceAgent」の機能強化リリースを実施。「invoiceAgent電子取引」においては、Peppol（注1）対応を実施し、Peppol IDの登録やPeppol形式での送受信に対応。「invoiceAgent文書管理」においては、2023年10月のインボイス制度の施行に伴う適格請求書関連の機能を拡充。
2023年10月	東京証券取引所が2023年10月に開設したカーボン・クレジット市場のインボイス制度対応にあたり「invoiceAgent」及び「SVF Cloud」を採用。帳票市場での豊富な実績や他システムとの柔軟な連携機能を評価。同市場の決済において、市場参加者に対し、適格請求書及び精算書の交付を行う。
2023年11月	「invoiceAgent」がUiPath株式会社の自動化プラットフォーム「UiPath Business Automation Platform」と連携し、インボイス制度に関する業務自動化ソリューションの提供を開始。適格請求書の内容確認作業や事業者番号の照合、データ連携等を自動化することにより、業務の大幅な効率化を実現。

2023年11月	福岡県北九州市およびデジタル庁と連携し、北九州市におけるデジタルインボイス標準規格「Peppol(ペポル、注)」の請求書受領の実証実験を開始。北九州市における調達・請求に関する事務の効率化を実証し、効率化により北九州市が掲げる稼げるまちへの実現に寄与し地域利益に還元することを目指す。
----------	--

(注) Peppol (Pan European Public Procurement Online) は、請求書（インボイス）などの電子文書をネットワーク上でやり取りするための「文書仕様」「運用ルール」「ネットワーク」のグローバルな標準仕様であり、OpenPeppol（ベルギーの国際的非営利組織）がその管理等を行っている。

◇データエンパワーメントソリューション (DE)

クラウドサービスの浸透により企業規模に関わらず、多くの企業が様々なデータを保有するようになっていきました。一方、専任者の不在やシステム運用に関する問題から、蓄積されたデータを競争力向上のために活用できている企業は多くはありません。

当社グループは、企業のデータ活用を促進させるため、当社グループのソフトウェア・クラウドサービスに、各業種の業務に精通しているスペシャリストのノウハウを組み合わせ、業種特有の業務を効率化する「業種・業務ソリューション」の提供を行っております。また、大企業向けのデータ分析基盤ソリューション「Dataring」は、単なるソリューションの提供ではなく、データ活用のスペシャリストとして、データの準備から分析、活用とデータ関連業務全体を担うサービスとなっております。今後も顧客の課題をより直接的に解決できるソリューションの提供を行ってまいります。

2023年4月	入力機能を強化したBIダッシュボード「MotionBoard Ver.6.4」の提供を開始。業務で発生したデータのフォームによるスムーズな入力やノーコードでの設計・運用可能なボタンアクションの強化等現場業務を強力にサポート。
2023年4月	住友電設株式会社、株式会社テクノ経営ウェブソリューションズ及び当社は共同で、工場経営のオンライン家庭教師、中小製造業向け企業成長支援ソリューション「グロサポ」の提供を開始。IoTで生産活動をデジタル化し、工場の状況を可視化することで改善につながるデータ活用を支援。
2023年5月	「Dr.Sum」が世界100ヶ国以上、38,000社以上の顧客を持つクリックテック・ジャパン株式会社BIツール「Qlik Sense」およびデータレプリケーションツール「Qlik Replicate」と連携。ユーザーに相互の強みを生かした体験を提供。
2023年5月	スモールデータを簡単に収集する「Dataring SmallData Manager」の提供を開始。既に利用しているシステムや業務の運用を変更せずに、スモールデータを収集のプロセスを簡易化し、バリデーション処理やクレンジング処理の自動実行を実現。
2023年6月	「MotionBoard」向けデータ入力アプリケーション「Data-Jig（データジグ）」の提供を開始。シンプルな入力フォームをノンプログラミングで実装することが可能で、入力されたデータは、リアルタイムに「MotionBoard」で可視化され、現場と本社・管理部門間のスムーズなデータ連携を実現。
2023年9月	画像・映像解析のAI技術を持つ株式会社RUTILEAとの資本・業務提携契約を締結。「MotionBoard」及び「Dr.Sum」をRUTILEAのAIサービスと組み合わせ、映像内事象の数値データ化や、データの意味を解析し文書や画像で説明するなどの自動化と業務の高度化を目指す。

2023年10月	「MotionBoard Cloud」の操作方法等をエフォートレスに解決するAIチャットボット「AIアシスタント for MotionBoard Cloud」の試用版の提供を開始。操作方法や製品情報などを自然言語でスピーディーかつ容易に検索可能。本格提供は、来春を予定。
2023年12月	"つなぐデータベース"へと強化したデータ分析基盤「Dr.Sum Ver.5.7」の提供を開始。CData Software社のアダプター採用により、Salesforceやkintone等のクラウドサービスとのシームレスなデータ連携が可能となる。

この結果、当連結会計年度の売上収益は25,752百万円（前期比15.2%増）、営業費用（その他の営業収益を控除後）は、人員の採用による人件費や採用費、販売促進費の増加などで18,443百万円（前期比12.4%増）、営業利益は7,309百万円（前期比22.9%増）、税引前利益は7,304百万円（前期比24.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,411百万円（前期比23.0%増）となりました。

また、当社グループは、上記のIFRSにより規定された財務指標以外に、以下のEBITDAを重要な経営指標と位置付けております。なお、これまで重要な経営指標として「調整後EBITDA」及び「調整後当期利益」（以下、「調整後指標」）を開示してまいりましたが、2022年2月期以降、投資判断にあたり調整を要すると思われる費用がほぼ発生していないことから、2024年2月期以降は「調整後指標」の開示は行いません。なお、今後「調整後指標」を比較に用いる場合はその旨明記いたします。

(単位：百万円)

決算期	2023年2月期	2024年2月期	増減	増減率
営業利益	5,945	7,309	1,363	22.9%
減価償却費及び償却費（注1）	1,217	1,288	70	5.8%
EBITDA（注2）	7,163	8,597	1,434	20.0%

(注) 1. 2020年2月期より、IFRS第16号の適用により、オフィスの賃借契約に係る使用权を使用权資産として認識しており、当該資産に係る減価償却費も併せて計上しておりますが、EBITDA算出におきましては、「減価償却費及び償却費」からは当該使用权資産に係る減価償却費を除いております。

2. EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費

EBITDAは、営業利益、減価償却費及び償却費の増加により8,597百万円（前期比20.0%増）と増加しました。

当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますが、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

《ソリューション別売上収益》

（単位：百万円）

ソリューション区分		2023年2月期	2024年2月期	増減	増減率
帳票・文書管理 ソリューション	SVF	13,086	14,146	1,060	8.1%
	invoiceAgent	1,122	2,095	972	86.7%
	その他	145	251	106	73.3%
	小計	14,354	16,494	2,139	14.9%
データエンパワーメント ソリューション	Dr.Sum	2,929	3,063	134	4.6%
	MotionBoard	2,982	3,652	670	22.5%
	その他	2,082	2,541	459	22.1%
	小計	7,994	9,258	1,264	15.8%
合 計		22,349	25,752	3,403	15.2%

（帳票・文書管理ソリューション）

当ソリューションは、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類を設計・運用を行うソフトウェア及びサービスである「SVF」及び企業間取引の電子化を実現する「invoiceAgent」が主な構成要素となっております。

「SVF」は、大企業や公共を中心としたDX推進のためのシステム投資が継続したことにより、ライセンス/サービスが前期比0.5%増と過去最高であった前年と同程度となりました。保守については、ライセンス/サービスの好調に伴い契約獲得も好調に推移したことから、前期比10.9%増と前年を上回りました。クラウドサービスについては、様々なアライアンスによりサービス提供範囲が拡大したことから、契約社数が順調に増加し、前期比32.1%増と好調な結果となりました。この結果、売上収益は14,146百万円（前期比8.1%増）となりました。

「invoiceAgent」は、大企業の全社的な文書管理ニーズの拡大により、ライセンス/サービスが前期比83.3%増と前年を大きく上回りました。保守については、好調なライセンス/サービスを背景に契約を順調に伸ばし、前期比37.8%増と前年を上回りました。クラウドサービスについては、2023年10月のインボイス制度導入や2024年1月の改正電子帳簿保存法の本格施行が介したため契約社数が大きく増加し、前期比

112.0%増と大幅に増加しました。今後はさらなるDXの進展に伴い、企業内でのペーパーレス化のさらなる促進や電子文書活用が進むとみられることから底堅い需要が続くものと想定しております。この結果、売上収益は2,095百万円（前期比86.7%増）と前年から大きく成長しました。

この結果、当ソリューションの売上収益は16,494百万円（前期比14.9%増）となりました。

（データエンパワーメントソリューション）

当ソリューションは、企業が保有するデータを統合・処理・分析・可視化することにより、業務の効率化や生産性の向上を実現するソフトウェア及びサービスである「Dr.Sum」「MotionBoard」が主な構成要素となっております。

「Dr.Sum」は、コロナ禍からの回復が一服したことからライセンス/サービスが前期比12.8%減と減少しました。保守については、高い保守継続率を保っていることから前期比3.8%増と堅調に推移しております。クラウドサービスについては、大企業を中心に案件獲得を進めており、契約社数も順調に増加、前期比68.7%増と大きく成長しました。この結果、売上収益は3,063百万円（前期比4.6%増）となりました。

「MotionBoard」は、大型案件の獲得により、ライセンス/サービスが前期比35.6%増と大きく成長しました。保守については、ライセンス/サービスが好調であったことから、前期比11.2%増と好調に推移しております。クラウドサービスについては、業種別ソリューションを中心に着実に契約社数を積み上げた結果、前期比23.3%増と大きく成長しました。この結果、売上収益は3,652百万円（前期比22.5%増）となりました。

この結果、当ソリューションの売上収益は9,258百万円（前期比15.8%増）となりました。

また、当社グループが提供するソフトウェア及びサービスについては、ソフトウェアライセンスや導入時のサービス提供等継続的な契約を前提としない取引と、ソフトウェアの保守サポート契約、サブスクリプション契約やクラウドサービスの利用契約のような継続的な契約を前提とした取引により構成されています。継続的な契約を前提とした取引は、導入企業が増加するにつれて年々売上収益が積みあがるリカーリングビジネスと呼ばれる収益モデルであり、これらのビジネスから得られる収益（リカーリングレベニュー）は、当社グループの収益の安定化と継続的な拡大に大きく貢献しております。

《契約区分別売上収益》

(単位：百万円)

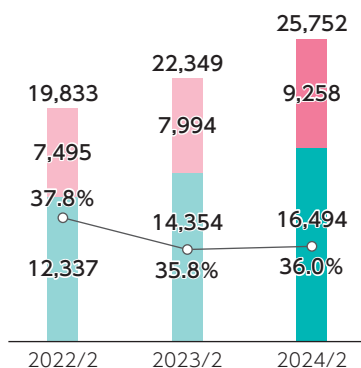
契約区分	2023年2月期	2024年2月期	増減	増減率	
ライセンス/サービス	8,884	9,844	960	10.8%	
リカーリング	保守	9,583	10,579	996	10.4%
	クラウド	3,140	4,283	1,142	36.4%
	サブスクリプション	741	1,045	304	41.1%
	小計	13,464	15,908	2,443	18.1%
合計	22,349	25,752	3,403	15.2%	

(注) より詳細な情報につきましては、当社IRサイト (<https://ir.wingarc.com/>) 財務情報ページ内の最新の「FACT BOOK」をご参照下さい。

業績ハイライト

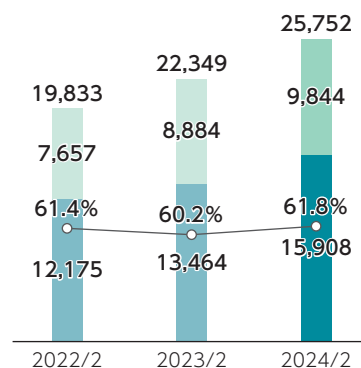
ソリューション区別売上収益

■ BDS (百万円) ■ DE (百万円) ◇ DE比率 (%)



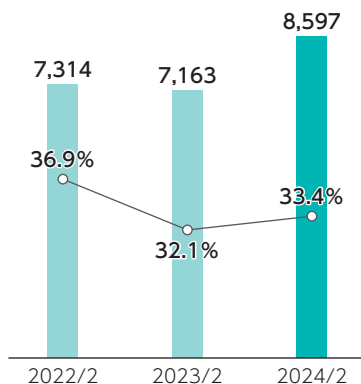
契約区別売上収益

■ ライセンス/サービス (百万円) ■ リカーリング (百万円) ◇ リカーリング比率 (%)



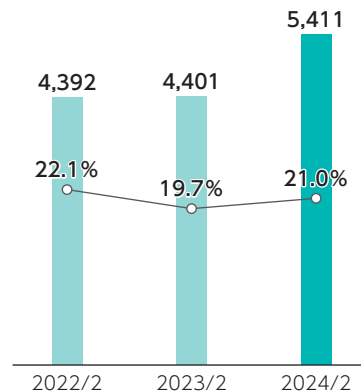
EBITDA

■ EBITDA (百万円) ◇ EBITDAマージン (%)



当期利益*

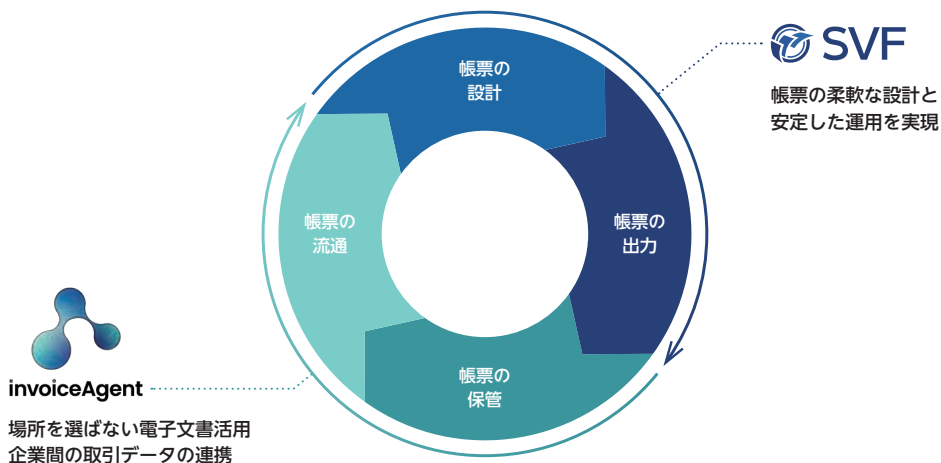
■ 当期利益 (百万円) ◇ 当期利益率 (%)



* 当期利益=親会社の所有者に帰属する当期利益

帳票・文書管理ソリューション (BDS)

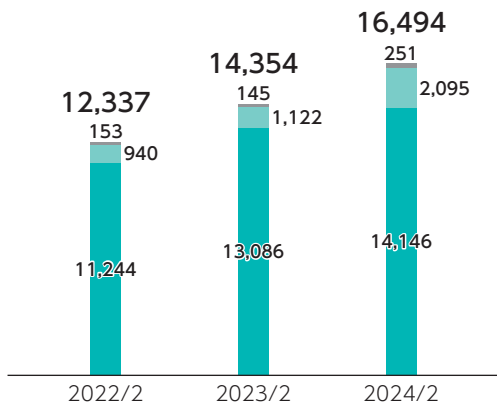
企業間で流通する請求書や契約書などの文書をデジタル化し、企業間の文書流通プラットフォームである「invoiceAgent」で文書データの受け渡しを行うことで、企業間DXを実現します。



製品別売上推移

(単位：百万円)

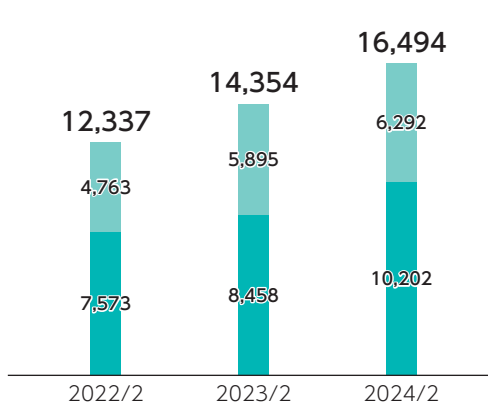
■ SVF ■ invoiceAgent ■ その他



契約区分別売上推移

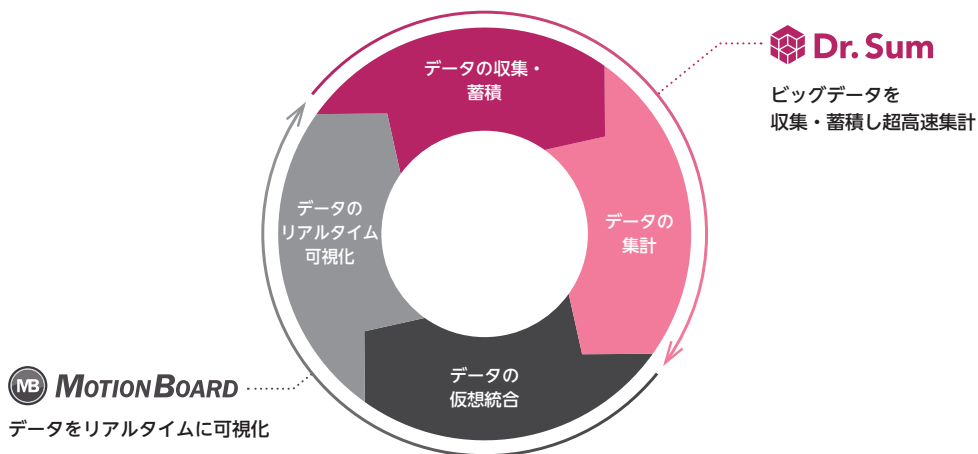
(単位：百万円)

■ ライセンス/サービス ■ リカーリング



データエンパワーメントソリューション (DE)

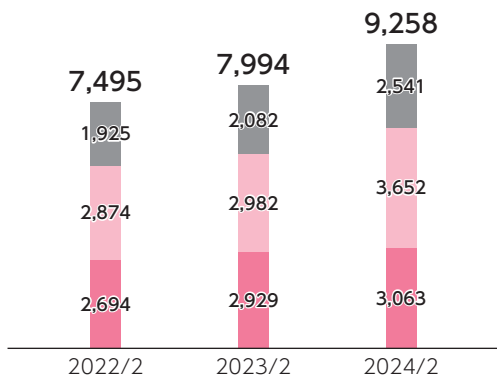
当社独自のテクノロジーと業種・業務の知見を組み合わせることでデータの価値を最大化し、ビジネスの変革を促す企業内DXを実現します。



製品別売上推移

(単位：百万円)

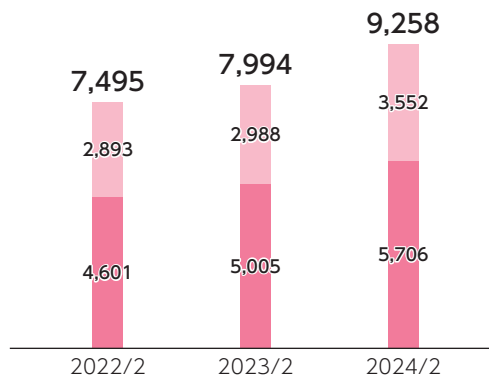
■ Dr.Sum ■ MotionBoard ■ その他



契約区分別売上推移

(単位：百万円)

■ ライセンス/サービス ■ リカーリング



注力事業ハイライト



好調な市場環境を追い風に、積極的な開発投資と営業活動を行った結果、契約企業数、売上収益ともに大きく増加。帳票の月間登録数も1千万ファイルを超え、企業の基幹業務を支えるサービスとなっている。

月間新規帳票登録数*

2024年2月

1,000万ファイル以上

1社あたり

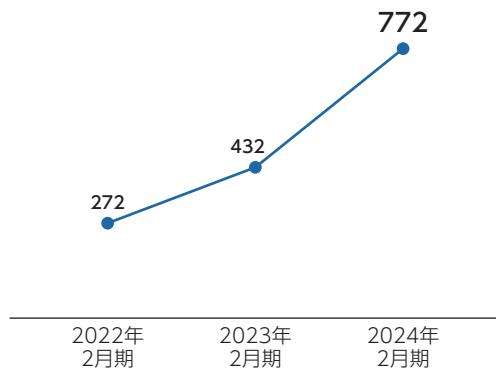
約13,000ファイル

*保管や配信のためにinvoiceAgentに新たに登録されたファイル数

契約企業数

前期比

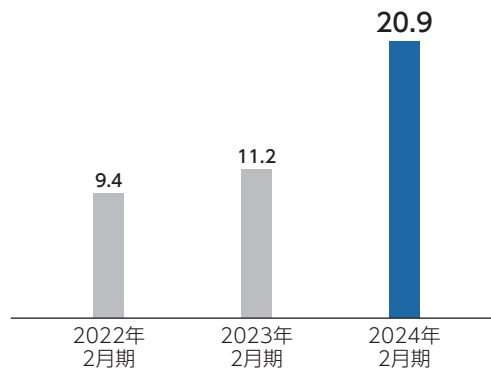
+ **340**社



売上収益

前期比

+ **86.7**%



② 設備投資の状況

当社グループでは、社内インフラの整備、当社組織の拡張、研究開発機能の充実及び持続的な事業成長を支える経営基盤の強化を目的として計画的、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度における設備投資は、主に新規技術設備開設に伴う工事、業務効率化を目的とした基幹システム刷新や顧客管理システム改修に伴う社内インフラ用のソフトウェア、サーバー機器及びネットワーク機器の取得などにより、総額989百万円となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2023年12月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社リテールマーケティングワンを吸収合併し、すべての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

国際会計基準 (IFRS)

区 分	第5期 (2021年2月期)	第6期 (2022年2月期)	第7期 (2023年2月期)	第8期 (当連結会計年度) (2024年2月期)
売上収益 (百万円)	18,285	19,833	22,349	25,752
営業利益 (百万円)	3,207	5,986	5,945	7,309
税引前利益 (百万円)	3,153	5,910	5,860	7,304
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	2,452	4,352	4,401	5,411
基本的1株当たり当期利益 (円)	79.45	132.30	129.54	158.05
資産合計 (百万円)	55,909	58,919	62,550	65,950
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	25,676	30,543	34,516	39,074
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	836.43	901.71	1,012.47	1,136.24

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社Everforth	34百万円	100.00%	クラウドサービスの提供
株式会社traevo	200百万円	51.50%	クラウドサービスの提供
文雅科信息技术（上海）有限公司	21,437千人民元	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売及び保守サポートの提供
文雅科信息技术（大連）有限公司	827千人民元	100.00%	ソフトウェアの開発
WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	200千シンガポールドル	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売及び保守サポートの提供
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	21,064千豪ドル	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売及び保守サポートの提供

(注) 当社は2023年12月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社リテールマーケティングワンを消滅会社とする吸収合併を行いました。そのため、株式会社リテールマーケティングワンにつきましては、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と認識しております。

① クラウドビジネスの拡大

現在の当社グループの売上収益の大半は、ソフトウェアから生み出されておりますが、企業のDXへの取組みが広がる中、迅速な導入が可能で初期コストが低く、他のシステムとの連携が容易なクラウドサービスの市場は拡大しております。このような環境の中、当社グループは2022年1月に発表した「中期経営方針」でクラウドをベースとした「企業のDXを推し進めるデータプラットフォームの実現」を掲げ、2022年2月期から2027年2月期のクラウド売上の年平均成長率40%及び2027年2月期の全社売上に占めるクラウド売上比率40%を目標としております。なお、2024年2月期におけるクラウド売上の成長率は36.4%、全社売上に占めるクラウド売上比率は16.6%であり、今後更なる成長を目指してまいります。

・開発体制の強化

当社グループでは、クラウドサービスに関する継続的な新機能の開発や性能向上のため、開発体制の強化を進めておりますが、優秀なエンジニアの獲得はますます難しい状況になっております。最先端技術への積極的な取組みや働き方改革を進め、エンジニアにとって魅力的な環境を提供するとともに、外部リソースも活用し、柔軟な開発体制を構築してまいります。

・アライアンスの推進

当社グループが提供するクラウドサービスは、当社グループのみがサービスを提供するのではなく、様々な特徴を持つ企業と密に連携することで、スピーディに包括的なサービスを提供することを目指しております。今後もサービスレベル向上のため、様々な企業との連携を行ってまいります。

② リカーリングビジネスの拡大

当社グループは、製品、サービスの一度限りの提供ではなく、継続的に顧客にサービス提供を行い、その対価をサービスの提供期間に応じて受け取る「リカーリングビジネス」を推進しております。「リカーリングビジネス」の利点は、業績の安定化、業績の予見性の向上、顧客とのリレーションシップの維持等ですが、一方で、顧客の維持管理コストの増加等のデメリットもあります。そのため、当社は「リカーリングビジネス」に特化した部署を組織し、上述したシステムによる効率的な顧客管理と専任チームによる離脱防止対策を行うとともに、顧客への追加商材の提案による売上の向上を目指しております。2022年1月に発表した「中期経営方針」では、2027年2月期にリカーリング比率75%を目標としております。なお、2024年2月期における「リカーリングビジネス」に係る売上である「リカーリングレベニュー」の売上全体に占める比率（リカーリング比率）は61.8%であり、売上の拡大と共に当該比率の向上に努めてまいります。

・契約継続率の維持向上

「リカーリングビジネス」は一度契約していただいた顧客に如何に継続的にご利用いただくかが最も重要となるため、当社グループでは、「契約継続率」をKPIとしております。専門部署にて顧客の利用状況や課題をヒアリングし、きめ細かな対応を行うことにより、当該数値の維持向上に努めております。2024年2月期における「契約継続率」は94.0%となります。

③ グループ経営基盤の強化

当社グループは2013年9月の非上場化以来、経営基盤の強化に取り組み、グループの再編（子会社の統合、非コア事業の売却）、社内基幹システムの再構築、経営管理システムの高度化、各種顧客管理業務のシステム化等を推し進めてまいりました。今後、中期経営方針の目標達成のため、様々なクラウドサービスの立ち上げや強化を行っていく計画となっており、精緻な業績管理が求められます。また、業容拡大を目的としてM&Aで獲得した海外を含む子会社についても、当社グループの経営方針のもと、一体となった管理体制が求められます。これに対応すべく、社内のDXを推し進め、グループ各社と密に連携し、タイムリーに経営状況を把握でき、適切な対策を早期に打てる体制の強化に取り組んでまいります。

④ サステナビリティへの取り組み

当社グループは「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future. 情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というコーポレートビジョンのもと、加速度的に増加する知識・情報といったデータの共有・活用によって、地域や年齢、性別、人種などによる制約を受けず、一人ひとりのパフォーマンスを最大化させることが社会課題の解決につながると考えています。

当社グループのサステナビリティとは、当社グループサービスの提供により、ヒトや組織がエンパワーされ、データ駆動型社会を形成し、より良い社会を生み出していく再生的なシステムを創ることです。

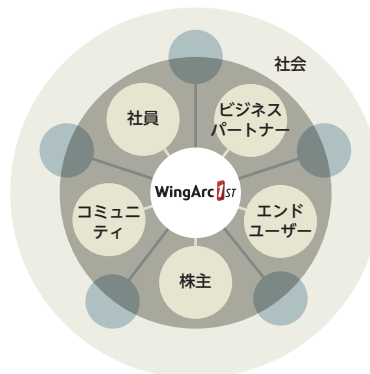
そのため当社グループの事業の存続と活動にとって欠かせないステークホルダー及び持続的成長のために必要な取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、当社グループビジョンを実現させるべく、それら重要課題に沿ったサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。

ウイングアーク1stグループのサステナビリティ

[サステナビリティビジョン]

私たちは、ヒトと共に“データのカ”で
より良い社会を創生します。

ステークホルダー



[マテリアリティ]

1 社会課題を解決するサービスの提供



働き方イノベーション

主な
取り組み

- ・気候変動や疾病の蔓延に対応する次世代のワークスタイルの推進
- ・次世代のインスタ接客の実現
- ・高生産性、高付加価値業務へのシフト促進



デジタル・トランスフォーメーション (DX)

主な
取り組み

- ・衛生管理ノウハウのデジタル化
- ・運輸事業者の経営効率化及びサプライチェーン変革
- ・社内情報、企業間での様々なデータ流通の加速



BIG DATA活用

主な
取り組み

- ・データ駆動型社会の実現
- ・ITによる安定的な行政サービスの支援
- ・データ活用リテラシーの向上

2 ウイングアーク1stサービスを生み出す基盤づくり



人権、DE&I

主な
取り組み

- ・人権方針の策定、差別撤廃
- ・多様性の尊重、イノベーション創出
- ・女性活躍支援、意思決定機関への参画
- ・障害者活躍支援
- ・健康とQOLの増進



環境マネジメント

主な
取り組み

- ・環境方針の策定
- ・グリーン調達
- ・環境マネジメントシステムの導入
- ・環境負荷低減に寄与するサービスの提供



コミュニティ支援

主な
取り組み

- ・子どもたちへの平等なIT教育機会の提供
- ・スポーツ産業振興
- ・社会課題解決NPO支援
- ・IT教育やデジタルシステムでの地方創生

[外部評価]



(5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

事業区分	事業内容
データエンパワーメント事業	データを利用した、企業や社会に様々な価値をもたらすソフトウェアやクラウドサービスの提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年2月29日現在)**① 当社**

本社	東京都港区
事業所	札幌オフィス（北海道札幌市）、新潟オフィス（新潟県新潟市）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市）、大阪オフィス（大阪府大阪市）

② 子会社

株式会社Everforth	本社（東京都渋谷区）
株式会社traevo	本社（東京都港区）
文雅科信息技术（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
文雅科信息技术（大連）有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市
WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
データエンパワーメント事業	881 (75) 名	82名増 (3名減)

(注) 1. 当社は、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしていません。
2. 使用人数の(外書)は、派遣社員の最近1年間の平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
776 (75) 名	71名増 (3名減)	40.4歳	5.0年

(注) 1. 当社は、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしていません。
2. 使用人数の(外書)は、派遣社員の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 平均勤続年数は、旧ウイングアーク1 s t 株式会社を吸収合併した2016年6月以降の勤続年数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	10,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年2月29日現在)

① 発行可能株式総数 120,000,000株

② 発行済株式の総数 34,823,070株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は251,900株増加しております。

③ 株主数 4,014名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
IW.DXパートナーズ株式会社	7,643,470株	22.09%
東芝デジタルソリューションズ株式会社	4,604,700	13.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,186,400	9.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,795,300	5.19
モノリス有限責任事業組合	1,400,000	4.05
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKDU UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT	1,233,400	3.57
GOVERNMENT OF NORWAY	641,000	1.85
鈴与株式会社	537,300	1.55
J P モルガン証券株式会社	512,505	1.48
株式会社日本カストディ銀行 (年金特金口)	440,000	1.27

(注) 1. 当社は、自己株式を228,664株所有しております。

2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除し、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口) が保有する当社株式205,268株を含めて算定しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員（いずれも国内非居住者を除く。）を対象に、報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しております。

なお、2024年2月29日現在、「役員報酬BIP信託」の所有する当社株式数は、205,268株であります。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
社内取締役	29,037株	4名
社外取締役	2,076株	3名

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年2月29日現在)

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長	内 野 弘 幸	文雅科信息技术（上海）有限公司 董事 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director
代表取締役 社長執行役員CEO	田 中 潤	文雅科信息技术（上海）有限公司 董事長 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director 株式会社Everforth 取締役 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事 株式会社traevo 取締役
取締役 執行役員 事業統括担当兼CTO	島 澤 甲	株式会社Everforth 取締役 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事長
取締役 執行役員CFO 兼管理本部長	藤 本 泰 輔	文雅科信息技术（大連）有限公司 監事 文雅科信息技术（上海）有限公司 監事 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director 株式会社Everforth 監査役 WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director 株式会社traevo 監査役
取締役	山 澤 光太郎	イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役 HiJoJo Patners株式会社 社外取締役 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社 社外取締役
取締役	矢 島 孝 應	特定非営利活動法人CIO Lounge 理事長

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	岡田 俊 輔	東芝データ株式会社 取締役 株式会社東芝 上席常務執行役員 一般社団法人 ifLinkオープンコミュニティ 代表理事 一般社団法人 量子技術による新産業創出協議会 実行委員長兼事務局長
取締役	飯 泉 香 (戸籍名：目次 香)	トレンドマイクロ株式会社 執行役員 コーポレートマーケティング 本部長 兼 グローバルIoTマーケティング室長
監査役	大 江 修 子	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 カルビー株式会社 社外監査役
監査役	浅 枝 芳 隆	株式会社島根銀行 社外取締役 アスクール株式会社 社外監査役
常勤監査役	岩 下 成 規	

- (注) 1. 取締役のうち、山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏、岡田 俊輔氏及び飯泉 香氏は社外取締役であります。
 2. 監査役は全員が社外監査役であります。
 3. 社外取締役 石黒 不二代氏は2023年5月25日付で任期満了により退任しました。
 4. 社外取締役 堀内 真人氏は2023年10月19日付で一身上の都合により退任しました。なお、退任時における地位は社外取締役、重要な兼職先は伊藤忠商事株式会社情報・通信部門長代行、Inagora株式会社社外取締役、株式会社ベルシステム24ホールディングス社外取締役、北京信伊コンサルティング有限公司副董事長でありました。
 5. 社外取締役 山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏及び飯泉 香氏、社外監査役 岩下 成規氏、大江 修子氏及び浅枝 芳隆氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 6. 社外監査役 浅枝 芳隆氏、岩下 成規氏は財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の各取締役及び監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為（不作為を含みます。）または法令に違反する場合には、填補の対象としないこととなっております。なお、当該保険契約による補填対象となった保険事故は発生していません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の決定方針

(1) 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社は2021年4月13日の取締役会において、取締役の個人毎の報酬等の決定方針を決議しております。取締役等の個人毎の報酬額の決定に際しては、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に事前に諮問し、その答申を受けております。取締役会は、取締役の個人毎の報酬等の決定を指名・報酬委員会の答申を最大限尊重することを条件に代表取締役社長執行役員CEOに委任しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 役員報酬等の決定方針

当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」）の報酬は、次の2つの目的を実現するための制度になっております。①業務執行取締役等（業務執行取締役及び執行役員）においては、業績の拡大と中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めること、②非業務執行取締役においては、業務執行への適切なガバナンス機能を果たすことを目的とします。

取締役等の報酬は a. 固定報酬である基本報酬、b. 業績連動賞与、c. 業績連動型株式報酬から構成されています。報酬限度額は取締役に対する金銭報酬（上述の a. 基本報酬と b. 業績連動賞与の合計額）を2016年10月14日開催の臨時株主総会において年額550百万円以内（支給対象は定款上の取締役の員数の上限9名）としております。また、取締役等に対する株式報酬（上述の c. 業績連動型株式報酬）は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、3事業年度ごとに600百万円以内、300,000株を上限（1事業年度に換算すると200百万円以内、100,000株）としております。

また監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、業績を勘案する報酬体系は相応しくないため、基本報酬のみを支給することとしております。監査役の報酬限度額は2018年3月1日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内（支給対象は定款上の監査役の員数の上限5名）としております。

(3) 報酬構成の概要

報酬に占める割合	報酬テーブル	業績連動指標	対象者		決定方針
			業務執行	非業務執行	
① 基本報酬					
65%~75%	職責を基に 予め定めた テーブル	—	○	○	業務執行取締役等においては、業務執行の職責を基に定める等級別にあらかじめ定められた報酬を毎月支給するものとし、非業務執行取締役の報酬につきましては、取締役の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案して決定しております。
② 業績連動賞与					
10%~15%*1	定量評価分 (80%)	連結売上収益 (50%) 連結当期利益 (50%)	○	×	業績連動賞与は業務執行取締役等に年1回支給し、非業務執行取締役には支給いたしません。個人毎の報酬額は、指名・報酬委員会が定めたルールにおいて、賞与の計算方法を定めております。具体的には、業績との連動性を高めることを目的とし、連結売上収益及び連結親会社の所有者に帰属する当期利益の定量項目と業務執行における定性項目から構成される評価に基づき、各業務執行取締役等の賞与を決定するものとしております。賞与に占める定量項目と定性項目の標準的な割合は8:2となっています。なお、支給対象者における報酬総額（a + b + c）に占める割合は10%~15%で、職位が高くなるほどその割合が高くなる設計としております。
	定性評価分 (20%)	—			

報酬に占める割合	報酬テーブル	業績連動指標	対象者		決定方針
			業務執行	非業務執行	
③ 業績連動型株式報酬					
15%~20%*1	固定付与 (50%)	—	○	○	業績連動型株式報酬は、取締役等の報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としており、業績目標の達成度に応じた「業績連動付与」と役位に応じた「固定付与」から構成されます。「業績連動付与」は業務執行取締役等にも、「固定付与」は業務執行取締役等、非業務執行取締役ともに、毎年支給されます。業務執行取締役等における「業績連動付与」と「固定付与」の標準的な割合は1:1となっています。業績連動に係る業績目標は、連結売上収益及び連結EBITDAとしております。なお、報酬総額（a + b + c）に占める割合は15%~20%で、職位が高くなるほどその割合が高くなる設計としております。なお、本制度により付与される株式は役員退任後1年が経過するときまで継続保有することとなっております。
	業績連動付与 (50%)	連結売上収益 (50%) 連結EBITDA (50%)	○	×	

(注) 1. 職位が高くなるほど割合が高くなる設計としております。

2. 非業務執行取締役のうち株主からの派遣取締役には①、②、③ともに支給しておりません。

・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、その妥当性と客観性を確保するとともに機密性を保持するため、独立社外役員を過半数とする指名・報酬委員会に事前に諮問しその答申を最大限尊重して、取締役会より委任を受けた代表取締役社長執行役員CEOの田中潤が決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	9名 (5)	299百万円 (31)	184百万円 (27)	49百万円 (-)	65百万円 (4)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	28 (28)	28 (28)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	12 (8)	327 (59)	212 (55)	49 (-)	65 (4)

(注) 1. 上表には、2023年5月25日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 上記の支給人員には、無報酬の取締役は含めておりません。

3. 取締役の金銭報酬（基本報酬、業績連動賞与）の限度額は2016年10月14日開催の臨時株主総会において年額550百万円以内（支給対象は9名）としております。また株式報酬（業績連動型株式報酬）は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、3事業年度ごとに600百万円以内、300,000株を上限（1事業年度に換算すると200百万円以内、100,000株）としております。株式報酬の対象となる取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）であります。

4. 監査役の報酬限度額は2018年3月1日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内としております。支給の対象となる監査役の員数は3名であります。

5. 業績連動賞与及び業績連動型株式報酬の算定方法と評価結果

①業績連動賞与

・「イ.役員報酬等の決定方針(3)報酬構成の概要」に記載のとおり、当該報酬の80%は連結会計上の売上収益及び調整後当期利益の達成度合いに応じた定量評価により決定いたします。残る20%は個人別の活動実績や成果等の定性評価により決定しております。

・2024年2月期の連結業績について、売上収益は目標23,800百万円に対し、実績25,752百万円でした。当期利益は目標4,600百万円に対し、実績5,411百万円でした。係る評価結果を踏まえ、各取締役に対する当期の業績連動賞与支給額は基準額に対して190.2%となりました。

②業績連動型株式報酬

・「イ.役員報酬等の決定方針(3)報酬構成の概要」に記載のとおり、当該報酬は連結会計上の売上収益及びEBITDAの達成度合いに応じた定量評価により決定いたします。

・2024年2月期の連結業績について、売上収益は目標23,800百万円に対し、実績25,752百万円でした。EBITDAは目標7,600百万円に対し、実績8,597百万円でした。係る評価結果を踏まえ、各取締役に対する当期の業績連動型株式報酬の支給株数は基準株数に対して133.5%となりました。

なお、①、②の評価係数は以下のとおりです。

達成率（n）に応じて、評価係数の計算式が決定いたします。

達成率 (%)	評価係数 (%)
n<90	0
90≤n<95	(n-90) *4+50
95≤n<100	n
100≤n<102	(n-100) *2.5+130
102≤n	(n-100) *5+130

(注) 達成率（n）は実績÷目標×100で算出されます。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役の山澤光太郎氏、矢島孝應氏及び飯泉香氏、監査役の浅枝芳隆氏それぞれの各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。なお、各氏の兼職の状況は「2 会社の現況（3）会社役員状況 ①取締役及び監査役の状況（2024年2月29日現在）」に記載のとおりです。
- ・取締役の堀内真人氏は、当社のその他の関係会社である伊藤忠商事株式会社の情報・通信部門長代行でありました。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。なお、同氏は2023年10月19日付で辞任により退任いたしました。
- ・取締役の岡田俊輔氏は、当社株式（自己株式を除く）の13.31%を保有する主要株主の東芝デジタルソリューションズ株式会社の親会社である株式会社東芝の上席常務執行役員であります。その他の兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役の大江修子氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士、カルビー株式会社の社外監査役であります。TMI総合法律事務所は当社の顧問弁護士が所属している弁護士事務所です。当社の当事業年度における年間支払額は同事務所の総収入の1%未満です。当社とカルビー株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況 社外取締役及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	山澤 光太郎	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、日本銀行及び日本取引所グループでの豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する知見に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	堀内 真人	2023年10月19日付で退任するまでに開催された取締役会10回のうち8回に出席いたしました。出席した取締役会において、総合商社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、グローバルな観点から、当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	矢島 孝應	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、グローバル企業のCIOとしての豊富な経験とIT業界における高い見識に基づき、経営全般、DXビジネスの観点と独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	岡田 俊輔	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、データビジネスを展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般とデータビジネスの観点から、当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	飯泉 香	2023年5月25日就任以降に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、情報セキュリティ企業における豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般、マーケティング及び情報セキュリティの観点と独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
監査役	大江 修子	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会18回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての知識や経験に基づき、独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。
監査役	浅枝 芳隆	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会18回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会計士としての知識や経験に基づき、独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。
監査役	岩下 成規	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会18回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役として独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、成長性を維持するために将来の事業展開と経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、各期における業績を勘案の上、株主還元を実施することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化に充当するとともに、新製品や新しいサービスを提供するための投資・開発、M&A等の原資として活用してまいります。

株主還元につきましては、安定的な配当に努めるとともに機動的な自己株式の取得も視野に、50%程度の総還元性向を目標としております。

当社の剰余金の配当は、年2回を基本方針としております。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、剰余金の配当基準日を毎年5月31日、8月31日、11月30日及び2月末日のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、株主への機動的な利益還元が可能となっております。

なお、2022年1月13日公表の中期経営方針に記載の還元政策のとおり、2023年2月期から2027年2月期の5カ年につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益が2022年2月期の水準を下回る場合、2022年2月期の年間の配当金42.6円を維持する方針です。親会社の所有者に帰属する当期利益が2022年2月期の水準を上回る場合は、株主還元の基本方針に従い、50%程度の連結配当性向を目標として配当を実施する予定です。

連結財政状態計算書 (2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	15,273,728
現金及び現金同等物	12,986,833
営業債権及びその他の債権	1,669,666
その他の金融資産	48,396
その他の流動資産	568,832
非流動資産	50,676,299
有形固定資産	1,803,563
のれん	27,348,960
その他の無形資産	15,674,016
その他の金融資産	5,826,150
その他の非流動資産	23,607
資産合計	65,950,027

科目	金額
負債の部	
流動負債	13,348,837
営業債務及びその他の債務	857,791
契約負債	6,989,780
一年内返済長期借入金	1,426,936
未払法人所得税	1,181,178
その他の金融負債	497,285
その他の流動負債	2,395,864
非流動負債	13,504,740
長期借入金	8,515,758
引当金	169,700
その他の金融負債	108,529
繰延税金負債	4,710,751
負債合計	26,853,578
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	39,074,456
資本金	1,199,817
資本剰余金	12,250,296
その他の資本の構成要素	2,487,971
利益剰余金	23,700,677
自己株式	△564,305
非支配持分	21,993
資本合計	39,096,449
負債及び資本合計	65,950,027

連結損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	25,752,957
人 件 費	△6,424,574
研 究 開 発 費	△3,055,193
外 注 ・ 業 務 委 託 料	△2,498,931
支 払 手 数 料	△1,212,474
そ の 他 の 営 業 収 益	17,819
そ の 他 の 営 業 費 用	△5,270,420
営 業 利 益	7,309,182
金 融 収 益	123,892
金 融 費 用	△128,238
税 引 前 利 益	7,304,837
法 人 所 得 税 費 用	△1,926,151
当 期 利 益	5,378,686
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	5,411,419
非 支 配 持 分	△32,732
当 期 利 益	5,378,686

貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	14,137,355
現金及び預金	11,949,744
受取手形及び売掛金	1,725,255
その他	725,318
貸倒引当金	△262,963
固定資産	31,411,825
有形固定資産	1,361,327
建物及び構築物	875,064
工具、器具及び備品	486,262
無形固定資産	23,344,623
のれん	12,456,842
顧客関係資産	4,893,313
商標権	4,432,217
技術関連資産	357,750
ソフトウェア	1,203,170
その他	1,330
投資その他の資産	6,705,873
投資有価証券	4,892,952
関係会社株式	987,236
出資金	229,413
関係会社出資金	64,204
関係会社長期貸付金	233,538
敷金及び保証金	408,875
その他	50,735
貸倒引当金	△161,083
資産合計	45,549,180

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,101,804
買掛金	263,649
未払金	618,292
1年内返済予定の長期借入金	1,428,571
未払法人税等	1,466,563
未払消費税等	428,626
賞与引当金	688,294
役員賞与引当金	49,881
役員株式給付引当金	96,351
前受金	6,824,742
その他	236,832
固定負債	12,093,275
長期借入金	8,571,428
繰延税金負債	3,354,380
資産除去債務	167,466
負債合計	24,195,079
純資産の部	
株主資本	19,175,542
資本金	1,199,817
資本剰余金	12,359,471
資本準備金	1,049,817
その他資本剰余金	11,309,654
利益剰余金	6,358,115
その他利益剰余金	6,358,115
繰越利益剰余金	6,358,115
自己株式	△741,862
評価・換算差額等	2,172,972
その他有価証券評価差額金	2,172,972
新株予約権	5,586
純資産合計	21,354,101
負債純資産合計	45,549,180

損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		24,955,146
売上原価		3,975,490
売上総利益		20,979,656
販売費及び一般管理費		16,005,469
営業利益		4,974,186
営業外収益		
受取利息及び配当金	85,098	
為替差益	22,352	
その他	32,682	140,133
営業外費用		
支払利息	64,418	
支払手数料	47,749	
出資金評価損	20,839	
その他	2,278	135,286
経常利益		4,979,033
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	74,731	74,731
特別損失		
固定資産除却損	5,971	5,971
税引前当期純利益		5,047,793
法人税、住民税及び事業税	2,232,695	
法人税等調整額	△516,423	1,716,271
当期純利益		3,331,521

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

ウイングアーク1st株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武澤 玲子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウイングアーク1st株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ウイングアーク1st株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

ウイングアーク1st株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武澤 玲子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウイングアーク1st株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月26日

ウイングアーク1st株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 岩下成規 ㊞

社外監査役 大江修子 ㊞

社外監査役 浅枝芳隆 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図

会場

ベルサール六本木 グランドコンファレンスセンター ROOM H,I

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階

交通のご案内

- ・南北線「六本木一丁目駅」(西改札直結)
 - ・日比谷線/大江戸線「六本木駅」5番出口より徒歩5分
- ※会場には駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

六本木駅から会場へは、5番出口をご利用ください。

- 六本木駅5番出口から地上へ。六本木通りを溜池山王方面へ直進。

- 「セブンイレブン」前を通過。そのまま直進。



- 住友不動産六本木グランドタワーに到着。



六本木一丁目駅から会場へは、西改札をご利用ください。

- 六本木一丁目駅西改札を出ると、住友不動産六本木グランドタワーへの直結通路になっています。

- 住友不動産六本木グランドタワーのエントランスへ到着。正面左手の入口から入り、エレベーターで9階までお越しく下さい。



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。